JAF 公認・準国内格式 (2025 - 1343) 〔クローズド部門 併設〕



2025 NDC 東京オートテスト 筑波 特 別 規 則 書

開催日:2025年10月26日

開催場所: 筑波サーキット

主催:日本ダットサンクラブ東京 (NDC東京)

協力: ビクトリーサークルクラブ (VICIC)

***** ご協賛各社ご芳名 ****** 日産東京販売株式会社

日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社

●大会公示

本競技会は、日本自動車連盟(JAF)公認の競技会(準国内格式)として開催されるものであり、FIA 国際ス ポーツ競技規則及びその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、ならびに本 大会特別規則書に基づいて実施、運営される。

第1条 競技会名称

2025 NDC 東京オートテスト 筑波

第2条 競技種目

スピード競技

第3条 競技格式

JAF 公認 準国内部門
クローズド部門

第4条 開催日程

2025年10月26日(日)

第5条 開催場所

筑波サーキット Bパドック

第6条 主催者

日本ダットサンクラブ東京(略称 NDC-Tokyo)

第7条 大会組織委員会

組織委員長 : 小鹿 慶光 組織委員 : 横山 幸博、福本 義朗

第8条 大会審查委員会

審査委員長 細井 大志朗(VICIC) 審査委員 片山 忠夫

第9条 競技会役員

競 技 長 横山 幸博 コース委員長 仁ノ平 昌彦 技 術 委員長 城戸 達夫 計 時 委員長 中島 ゆかり 中村 由美子 救 急 委員長 事 務 局長 福本 義朗

第10条 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する細則・指示は、公式通知により公示する。

第11条 参加資格

- ② 各公安委員会が発行する参加車両に有効な運転免許証保持者。
- ② 公認準国内部門は本年有効な JAF 四輪国内 B 級又は A 級ライセンス保持者(国際ライセンス 保持者参加不可)、又クローズド部門は JAF ライセンス不要。
- ③ 開催日当日現在で18歳未満の同乗者を同乗させる場合は、その同乗者の親権者が参加申込 書へ同乗参加する事の同意署名をしなければならない。

第12条 参加車両

道路運送車両法(保安基準)に適合した登録ナンバー付き車両

第13条 参加車両クラス

- ① Tクラス(ツーリングカークラス): 4ドア・2ドアセダン(軽自動車を含む、2WD車のみ)
- ② S クラス(スポーツカークラス) : 2 ドアクーペ,4WD 車(除く RV・SUV 車)
- ③ Lクラス(リブレクラス): ワンボックス車、RV・SUV車、ピックアップ車

第14条 参加台数制限

- ① 参加受付は2部門合わせて30台で締め切る。
- ② 同一車両による重複参加(ダブルエントリー)は2名までとする。
- ③ 車両クラスを越えての重複参加は認められない。

第 15 条 当日のタイムスケジュール

	クローズド部門	公認部門
ゲートオープン	6:00	
参加確認受付	7:00~7:30	12:00~12:30
コース歩行時間	7:30~7:50	12:30~12:50
フ゛リーフィンク゛	8:00~	13:00~
下見走行	8:15~8:45	13:15~13:45
走行(第1回、第2回)	9:00~10:30	14:00~15:30
表彰式	11:00~11:15	16:00~16:15

第16条 参加料(各クラス共通)

- ② 公認準国内部門 1 エントリーにつき 5,000 円(NDC 東京会員 4,000 円)
- ② クローズド部門1エントリーにつき 4,000円

なお、当日会場がレース開催日のため、オートテスト競技参加者については参加者本人1名と 駐車料1台についてはゲートパスを支給しますが、それ以外は入場料として1名¥2,200円、駐車料として1台¥1,200円が別途必要になりますのでご注意ください。

第17条 参加申し込み方法

① 申し込み期間、締め切り日等

2025年9月26日(金)~10月17日(金)必着

所定の参加申込用紙に必要事項を記入捺印のうえ郵送すること。参加料は当日、受付で納付すること。参加料は事前の銀行振込も可能であるが、その場合は、電信扱い銀行振込済票のコピーを申込書に添付すること(Fax、e-メールの場合も同様に同票の添付が必要)

② 申し込み先

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 2-1-4

㈱フクモト内 NDC 東京スポーツ部事務局

e-mail: fortner@fukumoto-bag.co.jp

③ 振込口座 : りそな銀行 弘明時支店(ぐみょうじ=630) 普通預金 1291732

NDC トウキョウスポーツブ ヨコヤマユキヒロ

第18条 同乗者

同乗者は 1 名のみが許され、ドライバーに進行方向を指示する等の補助ができる(同乗者の身長は 150 cm以上)

第19条 ドライバー、同乗者の服装、装備等

服装はできるだけ素肌を露出しないものが望ましい。ヘルメット、グローブ、レーシングスーツ は必要としないが、着用してもかまわない。

第20条 タイム計測

- ① 計測は、車両の前輪がスタートラインを通過したときに開始され、ゴールラインを通過したときに終了する。
- ② 計測は2回(第1、第2ヒート)計測する。
- ③ 出走順序は、原則としてゼッケン順とする。

第21条 ペナルティ、禁止事項

- ① 当該ヒート無効
 - (4) ミスコース、サイドブレーキターン、ドリフト走行によるコーナリング
 - (ロ)オフィシャルのスタート合図から 10 秒を経過してもスタートできなかった場合
- ② 5 秒加算(パイロンタッチ1回につき)
- (イ)パイロンタッチ(パイロンが倒れたり、マーキングからはずれた場合)
- (中) 走路外走行(コースを大きく外れて走行した場合)
- ③ 失格
- (4)第1ヒートで危険走行と競技役員が判断した場合(本件に対する抗議は受け付けない)
- (印)競技役員の重要な指示に従わなかった場合
- (ハ)不正行為、迷惑行為、危険な行動があった場合

第22条 コース図

当日の公式通知で提示する

第23条 信号表示

クラブ旗: スタート 赤旗: 危険あり、直ちに停止せよ 黒旗: ミスコース 黄旗: パイロンタッチ 緑旗: コースクリア チェッカー: ゴールイン

第24条 順位決定

- ① 第1-ヒート、第2ヒートの2回の走行タイムの速いタイムを本競技の成績とする。
- ② 2回のタイムが同一の場合は、セカンドタイムをもって決定する。それでも同タイムの場合 排気量の少ない方を上位とする。
- ③ それでもなお優劣がつかない場合は、審査委員会の決定を最終とする。

第 25 条 抗議

- ① 参加者(運転者)は自分が不当に処理されていると判断した場合は、主催者に対し抗議をすることができる。但し第21条③項の(イ)に関する抗議は受け付けない。
- ② 抗議は、文書により理由を明らかにし、国内競技規則に定められた抗議料を添えて、競技長宛てに提出すること。
- ③ 審査委員会の裁定結果は、口頭により抗議提出者に伝えられる。
- ④ 抗議料は、抗議が認められた場合にのみ返還される。

第26条 抗議提出の時間制限

- ② 競技中の判定等に関する抗議は、各ヒート終了後30分以内
- ③ 成績に関する抗議は、暫定成績発表後30分以内とする。

以上